

令和 6 年 4 月 23 日

松山市議会議長

渡部 克彦 様

議員名

松波雄大 (印)

令和 5 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

議員

松波 雄大

1. 収 入

政務活動費 1,224,000 円
利 息 0 円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	68,395	イヤホン、webページ等
研 修 費	6,000	松山市議会 議会振興議員連盟
広 報 費	239,760	ネット発信サポート、ポスター利用料等
広 聴 費	4,770	ガリリン代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	272,380	イヤホン、ウェブページ等
資料購入費	0	
人 件 費	252,000	アシスタント人件費
事務所費	360,000	事務所パステル等
合 計	1,203,305	

3. 残 額 20,695 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
調査研究費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
11/26	web会議用イヤホン	27,040 円		1
3/4 3/22	webカメラ購入代金	14,240 円		2
3/21 3/22	PC用ドッキングステーション	27,115 円		3
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		68,395 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 11 月 26 日	整理番号	1
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	Web 会議用イヤホン 金額 33,800 円		
金 額	27,040 円	按分率	80 %
特 記 事 項	備品		
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2023 年 12 月 10 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

2024/04/01 18:02

amazon.co.jp

Amazon.co.jp - 注文番号

1

注文番号 の領収書

このページを印刷してご利用ください。

松波 雄大

様

発行日: 2024年4月1日

注文日: 2023年11月26日

Amazon.co.jp 注文番号:

ご請求額: ¥33,800

2023年12月10日に発送済み

注文商品

1 点 Apple AirPods Pro (第2世代) - MagSafe 充電ケース (USB-C)

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥33,800

コンディション: 新品

お届け先住所:

松波 雄大

790-0011

愛媛県 松山市千舟町4-6-2-4F

配送方法:

通常配送

支払い情報

支払い方法:

American Express 下4桁

商品の小計:

¥33,800

配送料・手数料:

¥0

請求先住所:

松波 雄大

790-0011

愛媛県 松山市千舟町4-6-2-4F

注文合計:

¥33,800

ご請求額:

¥33,800

クレジットカードへの請求

American Express (下4けたが): 2023年12月10日:

¥33,800

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | ハンズナラリスト広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 3 月 21 日	整理番号	2
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	Web カメラ購入 17800 円		
金 額	14,240 円	按分率	80 %
特 記 事 項	備品		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 3 月 22 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

注文番号 の領収書
このページを印刷してご利用ください。

松波 雄大 様

発行日: 2024年3月31日
注文日: 2024年3月21日
Amazon.co.jp 注文番号:
ご請求額: ¥17,800

2024年3月22日に発送済み

注文商品 価格
1点 ロジクール Webカメラ フルHD 1080P オートフォーカス 自動光補正 ノイズリダクション マイク 広視野角 90度 プライバシーシャッター Brio 500 ¥17,800
C940GR グラファイト ウェブカメラ ウェブカム PC Mac ノートパソコン Zoom Skype 国内正規品 1年間メーカー保証
販売: アマゾンジャパン合同会社
コンディション: 新品

お届け先住所:
松波 雄大
790-0011
愛媛県 松山市千舟町4-6-2-4F

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
American Express 下4桁

商品の小計:	¥17,800
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥17,800
ご請求額:	¥17,800

請求先住所:
松波 雄大
790-0011
愛媛県 松山市千舟町4-6-2-4F

クレジットカードへの請求

AmericanExpress(下4けた): 2024年3月22日: ¥17,800

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 | ©1995-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1995-2022 Amazon.com, Inc. or its affiliates

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 3 月 21 日	整理番号	3
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	PC用ドッキングステーション 金額 31,900 円		
金 額	27,115 円	按分率	85 %
特 記 事 項	備品		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 3 月 22 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

注文番号 の領収書
このページを印刷してご利用ください。

松波 雄大

発行日: 2024年3月31日

注文日: 2024年3月21日

Amazon.co.jp 注文番号:

ご請求額: ¥31,900

2024年3月22日に発送済み

注文商品

1 点 CalDigit TS3 Plus/Thunderbolt Station 3 Plus/Thunderbolt 3 ドッキングステーション(スペースグレイ・0.7mケーブル付き)[TS3Plus-JP07-SG-AMZ]

販売: CalDigit Japan (出品者のプロフィール)

コンディション: 新品

価格

¥31,900

お届け先住所:

松波 雄大

790-0011

愛媛県 松山市千舟町4-6-2-4F

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

American Express 下4桁

商品の小計:

¥31,900

配送料・手数料:

¥0

請求先住所:

松波 雄大

790-0011

愛媛県 松山市千舟町4-6-2-4F

注文合計:

¥31,900

ご請求額:

¥31,900

クレジットカードへの請求

AmericanExpress(下4けたが): 2024年3月22日:

¥31,900

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
©1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
研修費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
9/30	2023年度松山市議会観光振興議員連盟費上半期	3,000 円		4
3/31	2023年度松山市議会観光振興議員連盟費下半期	3,000 円		5
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		6,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023 年 9 月 30 日	整理番号	4
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和5年度松山市議会観光振興議員連盟費 上半期分		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 5 月 30 日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和 5 年 5 月 30 日

松 波 雄 大 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000 円 也

但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として

松山市議会観光振興議員連盟

会 長 渡部 克彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第 7 条 役員は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	5
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和5年度松山市議会観光振興議員連盟費 下半期分		
金 額	3,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 12 月 11 日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書	
令和5年/2月11日	
松 波 雄 大 様	
下記の金額を領収いたしました。	
金額 3,000円 也	
但し、令和5年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟	
会 長 渡 部 克 彦	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平 3 0 本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第 7 条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付 則

この規約は、議決の日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
広報費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	ネット発信サポート(11月～3月)	150,000 円		6
3/31	ポネクタ利用料(2023年4月～2024年3月分)	89,760 円		7
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		239,760 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	6
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	議員活動、報告のネット発信サポート 2023 年 11 月～2024 年 3 月		
金 額	150,000 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023 年 11 月 30 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

No. 1003

発行日 2023/11/30

松波ゆう大 様

議員活動・報告のネット発信サポート代として

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥150,000 (消費税10%込)

但 議員活動、報告のネット発信サポート代 (2023年11月～2024年3月の5ヶ月)

株式会社B-and-A
〒791-1114
愛媛県松山市井門町489番地1
大久保ビル202号
TEL : 089-910-5924
FAX : 089-910-5924

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	7
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	ボネクタ利用料 2023 年 4 月～2024 年 3 月		
金 額	89,760 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 3 月 31 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収書

7

松波雄大 様

発行日: 2024/03/31
領収書番号: 2024041635

合計金額	89,760 円
------	----------

但 ボネクタご利用料(2023年4月～2024年3月分)として
上記正に領収いたしました。

※クレジットカード払い

小計	81,600円
消費税	8,160円
(内訳)	
10%対象	81,600円(消費税 8,160円)
ボネクタ政治活動 中核市議会プラン	

ichini

イチニ株式会社
登録番号: T1010001169130

〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400
FAX: 03-6774-7335



令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
広聴費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
2/22	ガソリン代	4,770 円		8
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		4,770 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 2 月 22 日	整理番号	8
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	ガソリン代 金額 9540 円		
金 額	4,770 円	按分率	50 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄		支払年月日	2024 年 2 月 22 日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

いつもありがとう
ございます

登録番号
T7500001002046
消費税率10%

ご利用控え

給油 2024年02月22日(木)10:35
010000

提携クレジット 様 IC
6 0035
0-提携クレジット

*軽油		¥9,540
N07	60.00L/口	@159.00
(内軽油本体	@126.90	¥7,614)
(内軽油税分	@32.10	
課税対象外		¥1,926)

小 計 ¥9,540

合 計	¥9,540
(内消費税等	¥692)
(10%対象金額	¥7,614
内消費税等	¥692)

商品欄 *内税商品 #非課税商品

一括払い NO:0260000 T:05168 8
端末番号 9558700052121
ARCOO ATC0131 AMEX
01 A000000025010402
TK24789

新光石油(株) 南高井SS
松山市南高井町1739番地
TEL 089-975-1566

2024/02/22 1504 1537 NO:1381
SC:8970816-1 係員:

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
資料作成費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/5	パソコン購入代金	206,380 円		9
3/31	コピー機リース代金	66,000 円		10
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		272,380 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 3 月 5 日	整理番号	9
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	Macbookair13 インチ備品購入 金額 242,800 円		
金 額	206,380 円	按分率	85 %
特 記 事 項	備品		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 3 月 8 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収証

Apple Japan, Inc.

(Apple Japan 合同会社)

登録番号 T3011103003092

東京都港区六本木6丁目10番1号

六本木ヒルズ 〒106-6140



ご注文番号:

ご注文番号: MA67843037

お客様番号:

ご注文日: 03/08/2024

ご注文金額: 242,800 円

発行日: 03/05/2024

請求先

〒 790-0011

愛媛県

愛媛県松山市千舟町

4-6-2-4F

松波 雄大 様

配送先

〒 790-0011

愛媛県

愛媛県松山市千舟町

4-6-2-4F

松波 雄大 様

製品番号	製品名 / 構成	数量	単価(税込)	小計(税込)	消費税率
Z1B6	M3チップ搭載13インチMacBook Air - スペースグレイ M3 CHIP 8C CPU, 10C GPU 16GB unified memory 35W Dual USB-C Power Adapter 1TB SSD storage Two Thunderbolt / USB 4 Ports Touch ID Liquid Retina display Force Touch Trackpad PRO APPS BUNDLE FOR EDUCATION NONE NONE KEYBOARD-JPN COUNTRY KIT-JPN Agreement No.:	1	242,800	242,800	10%

領収証

Apple Japan, Inc.
(Apple Japan 合同会社)
登録番号 T3011103003992
東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ 〒106-6140



ご注文番号: [redacted]
ご請求番号: MA67843037
お客様番号: [redacted]
ご請求日: 03/08/2024
ご請求金額: 242,800 円
発行日: 03/05/2024

請求先
〒 790-0011
愛媛県
愛媛県松山市千舟町
4-6-2-4F
松波 雄大 様

配送先
〒 790-0011
愛媛県
愛媛県松山市千舟町
4-6-2-4F
松波 雄大 様

製品番号	製品名 / 構成	数量	単価(税込)	小計(税込)	消費税率
------	----------	----	--------	--------	------

おしらせ:
お客様のクレジットカード AMEX ジャパン [redacted] に
対し、242,800 円を請求いたしました。
上記金額を正に領収いたしました。
領収日: 03/08/2024

	消費税率	税抜金額 (円)	消費税 (円)	合計額 (円)
小計	10%	220,727	22,073	242,800
合計				242,800

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024年3月31日	整理番号	10	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費	
使 途 及 び 内 容 等	コピー機リース代金 月 11,000 円×12 ヶ月 132,000 円			
金 額	66,000	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	5 月 8 日	11,000 円	50 %	5,500 円
5 月分	6 月 5 日	11,000 円	50 %	5,500 円
6 月分	7 月 3 日	11,000 円	50 %	5,500 円
7 月分	8 月 3 日	11,000 円	50 %	5,500 円
8 月分	9 月 4 日	11,000 円	50 %	5,500 円
9 月分	10 月 3 日	11,000 円	50 %	5,500 円
10 月分	11 月 6 日	11,000 円	50 %	5,500 円
11 月分	12 月 4 日	11,000 円	50 %	5,500 円
12 月分	1 月 4 日	11,000 円	50 %	5,500 円
1 月分	2 月 5 日	11,000 円	50 %	5,500 円
2 月分	3 月 4 日	11,000 円	50 %	5,500 円
3 月分	4 月 3 日	11,000 円	50 %	5,500 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領收証

発行日 2023年 5月10日

中 大 松波ゆう

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認
の上で査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	金額
11,000	11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

納付にき連町
認承署務税
納告申紙印

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町がーテン

シヤーマーファインダックス株式会社

[illegible]

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファインانس株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

領收証

発行日 2023年 6月10日

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

納税申告紙紙印
納税申告紙紙印

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町第一デントワン
シヤープアファインズ株式会社

[illegible]

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事業センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XERO 16

收証

発行日 2023年 7月10日

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認
の上で査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

納税申告紙印
濟認承署務税
町趣につに付

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シヤープアファインズ株式会社

[illegible]

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6308
FAX 06-4964-6308

領收証

発行日 2023年 8月10日

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認
の上でご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

基金 11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

納税申告紙印
濟認承署務税
町趣につきに
納税申告紙印

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町センター

シヤープアイナンス株式会社

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大坂市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファインナンス株式会社
事務センター
TEL 06-0570-003338
FAX 06-4964-6308

領收証

発行日 2023年9月11日

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上ご査収下さいませ。ようようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

納税申告紙印
町廻につに
済認承署務税

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1-1
住友不動産麹町方一

シヤープファインズ株式会社

[illegible]

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

領收証

発行日 2023年10月10日

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上で査収下さいませようお願いします。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 11,000 円

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

英リース・制取引のインボイス(運格請求書)について

1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年8月30日までに開始したファイナンスリース取引の消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデントワー
シヤープファインシステム株式会社

[illegible]

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

9109X

SHARP

領収証

領収証番号 3K10772

発行日 2023年11月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

※リーフ・税関取引のインボイス（通称請求書）について
1. インボイスはご契約時に交付した請求書と併用となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンス取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町5丁目1番地1
シャープファイナンス株式会社

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

領収内容内訳	
領収日	金額
2023年	11000
11月6日	
合計	11000

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

收領証

発行日 2023年12月11日

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認
の上でご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

※リース・新築取引のインイン（速結精算書）について

1. インボイスはご契約時に送付したとお支払明細書と合致します。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引のリース料の仕入税額控除は経費措置によりインボイスは不要となります。

納付に
東き
認承
署務
税務

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町第一ビル

シヤープアイナンス株式会社

[illegible]

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大坂市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XFO16

SHARP

領収証

領収証番号 4A10377

発行日 2024年 1月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

※リース・解除引のインボイス（通称請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払用紙となり、
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町グランドタワー

シャープファインナンス株式会社

領収内容内訳	
領収日	金額
2024年 1月4日	11000
合計	
11000	

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファインナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

收領証

発行日 2024年 2月10日

御中
松波ゆう大

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上でご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

納税申告紙印紙
東きにつき
認承署務税

※リース・制取引のインボイス（運送請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1

シヤープファイナンス株式会社

[illegible]

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファインانس株式会社
事業センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

領收証

発行日 2024年 3月11日

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認
の上で査収下いますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

納告税紙印
東きにつ
濟認承署務税

※リース・割賦取引のインボイス（運格請求書）について
 1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
 2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町方一

シヤープファインズ株式会社

[illegible]

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

SHARP

領収証

領収証番号 4D10F92

発行日 2024年 4月 10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

※リース・割賦取引のインボイス（請求書）について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払印紙書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の
消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町グランドタワー

シャープファイナンス株式会社

領収内容内訳	
領収日	金額
2024年	¥
4月 3日	11,000
合計	
11,000	

＜お問い合わせ窓口（発行元）＞

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
人件費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	アシスタント費	252,000 円		11
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		252,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024 年 3 月 31 日	整理番号	11	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	アシスタント費 月 30 時間×時給 1,000 円 360,000 円			
金 額	252,000	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4 月分	4 月 30 日	30,000 円	70 %	21,000 円
5 月分	5 月 30 日	30,000 円	70 %	21,000 円
6 月分	6 月 30 日	30,000 円	70 %	21,000 円
7 月分	7 月 31 日	30,000 円	70 %	21,000 円
8 月分	8 月 31 日	30,000 円	70 %	21,000 円
9 月分	9 月 30 日	30,000 円	70 %	21,000 円
10 月分	10 月 31 日	30,000 円	70 %	21,000 円
11 月分	11 月 30 日	30,000 円	70 %	21,000 円
12 月分	12 月 31 日	30,000 円	70 %	21,000 円
1 月分	1 月 31 日	30,000 円	70 %	21,000 円
2 月分	2 月 29 日	30,000 円	70 %	21,000 円
3 月分	3 月 31 日	30,000 円	70 %	21,000 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

松波 雄大

様

No. _____

★ 7 30,000 -

但 R5. 4月 アシタト費 (30時間)

R5 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 雄大

様

No. _____

★ 7 30,000 -

但 R5. 5月 アシタト費 (30時間)

R5 年 5 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 雄大

様

No. _____

★ 7 30,000 -

但 R5. 6月 アシタト費 (30時間)

R5 年 6 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 広雄大

様

No. _____

★

¥ 30,000 -

但

RS. 7月 アシタ外費 (30時間)

RS 年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 広雄大

様

No. _____

★

¥ 30,000 -

但

RS. 8月 アシタ外費 (30時間)

RS 年 8 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 広雄大

様

No. _____

★

¥ 30,000 -

但

RS. 9月 アシタ外費 (30時間)

RS 年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 雄大

様 No. _____

★

¥ 30,000-

但

R5, 10月 ア・29.4時 (30時間)

R5 年 10 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 雄大

様 No. _____

★

¥ 30,000-

但

R5, 11月 ア・29.4時 (30時間)

R5 年 11 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 雄大

様 No. _____

★

¥ 30,000

但

R5, 12月 ア・29.4時 (30時間)

R5 年 12 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 雄大

様

No. _____

11

★ ￥ 30,000 -

但 R6. 1月 アシタト費 (30時間)

R6 年 1 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 雄大

様

No. _____

★ ￥ 30,000 -

但 R6. 2月 アシタト費 (30時間)

R6 年 2 月 29 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

松波 雄大

様

No. _____

★ ￥ 30,000 -

但 R6. 3月 アシタト費 (30時間)

R6 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

令和5年度 科目別集計表

科 目 名				
事務所費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	事務所スペース賃料	360,000 円		12
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		360,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2024 年 3 月 31 日		整理番号	12	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費	
使 途 及 び 内 容 等	事務所スペース賃料				
金 額	360,000 円		年間の支出金額の合計を 記入してください。		
特 記 事 項					
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額	
4 月分	4 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
5 月分	5 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
6 月分	6 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
7 月分	7 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
8 月分	8 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
9 月分	9 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
10 月分	10 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
11 月分	11 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
12 月分	12 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
1 月分	1 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
2 月分	2 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	
3 月分	3 月 1 日	30,000 円	100 %	30,000 円	

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証 No. _____

松波 様 2023年 4月 1日

★ ¥ 3 0 0 0 0 -

但 シェアオフィス 賃料 612
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

THE 3rd FLOOR 株式会社サードフロア
〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
090-8282-2228 info@t3f.jp
www.t3f.jp

GR1218

領 収 証 No. _____

松波 様 2023年 5月 1日

★ ¥ 3 0 0 0 0 -

但 シェアオフィス 賃料 612
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

THE 3rd FLOOR 株式会社サードフロア
〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
090-8282-2228 info@t3f.jp
www.t3f.jp

GR1218

領 収 証 No. _____

松波 様 2023年 6月 1日

★ ¥ 3 0 0 0 0 -

但 シェアオフィス 賃料 612
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

THE 3rd FLOOR 株式会社サードフロア
〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
090-8282-2228 info@t3f.jp
www.t3f.jp

GR1218

No. _____

領 収 証

2023 年 7 月 1 日

松波 様

★	¥	3	0	0	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---	---

但 シェアオフィス 賃料を以て
上記正に領収いたしました

**THE 3rd
FLOOR**

株式会社サードフロア
 〒790-0011
 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
 090-8282-2228
 info@t3f.jp

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1218

No. _____

領 収 証

2023 年 8 月 1 日

松波 様

★	¥	3	0	0	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---	---

但 シェアオフィス 賃料を以て
上記正に領収いたしました

**THE 3rd
FLOOR**

株式会社サードフロア
 〒790-0011
 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
 090-8282-2228
 info@t3f.jp

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1218

No. _____

領 収 証

2023 年 9 月 1 日

松波 様

★	¥	3	0	0	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---	---

但 シェアオフィス 賃料を以て
上記正に領収いたしました

**THE 3rd
FLOOR**

株式会社サードフロア
 〒790-0011
 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
 090-8282-2228
 info@t3f.jp

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1218

領 収 証		No. _____
松波 様		2023 年 10 月 1 日
★ ￥ 3 0 , 0 0 0 -		
但 シェアオフィス 貸料 612 上記正に領収いたしました		
THE 3rd FLOOR		株式会社サードフロア
www.t3f.jp		〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F 090-8282-2228 info@t3f.jp T2500001017775
内 訳		
税抜金額		
消費税額(%)		

GR1218

領 収 証		No. _____
松波 様		2023 年 11 月 1 日
★ ￥ 3 0 , 0 0 0 -		
但 シェアオフィス 貸料 612 上記正に領収いたしました		
THE 3rd FLOOR		株式会社サードフロア
www.t3f.jp		〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F 090-8282-2228 info@t3f.jp T2500001017775
内 訳		
税抜金額		
消費税額(%)		

GR1218

領 収 証		No. _____
松波 様		2023 年 12 月 1 日
★ ￥ 3 0 , 0 0 0 -		
但 シェアオフィス 貸料 612 上記正に領収いたしました		
THE 3rd FLOOR		株式会社サードフロア
www.t3f.jp		〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F 090-8282-2228 info@t3f.jp T2500001017775
内 訳		
税抜金額		
消費税額(%)		

GR1218

領 収 証			No. _____
松波 様		2024年1月1日	
★ ¥ 30,000 -			
但 ショップオフィス賃料に 上記正に領収いたしました			
THE 3rd FLOOR WWW.t3f.jp		株式会社サードフロア 〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F 090-8282-2228 info@t3f.jp T2500001017775	
内 訳			
税抜金額			
消費税額(%)			

GR1218

領 収 証			No. _____
松波 様		2024年2月1日	
★ ¥ 30,000 -			
但 ショップオフィス賃料に 上記正に領収いたしました			
THE 3rd FLOOR WWW.t3f.jp		株式会社サードフロア 〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F 090-8282-2228 info@t3f.jp T2500001017775	
内 訳			
税抜金額			
消費税額(%)			

GR1218

領 収 証			No. _____
松波 様		2024年3月1日	
★ ¥ 30,000 -			
但 ショップオフィス賃料に 上記正に領収いたしました			
THE 3rd FLOOR WWW.t3f.jp		株式会社サードフロア 〒790-0011 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F 090-8282-2228 info@t3f.jp T2500001017775	
内 訳			
税抜金額			
消費税額(%)			

GR1218

事務所スペース賃貸借契約書

賃貸人 株式会社サードフロア（以下、「甲」という。）と賃借人 松波 雄大（以下、「乙」という。）は、甲の所有するシェアオフィス（以下、「本件」という）の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件を議員活動用事務所スペースとして使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件を現状のまま使用するものとし、事前に甲の承諾を得た場合を除き、本件に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件を原状に復ししなければならない。

第3条 契約期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間とし、期間満了1か月前迄に甲乙いずれかの通知がない限り、1年間自動延長するものとする。

第4条 賃料は月額3万円とし、当月1日までに当月分を甲の指定する銀行口座振込、または現金にて支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物質料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、本契約締結と同時に、甲に対し、敷金として金1万円を預託しなければならない。

2 乙は、本件を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。

第7条 乙は、本件を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第8条 甲は、本件の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第9条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

- ①賃料の支払いを3か月以上怠ったとき
- ②第8条に違反したとき
- ③その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第10条 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件を原状に復した上で甲に明け渡す。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

第11条 乙は、乙の従業員・取引先、その他乙の営業活動に関して本件建物に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第12条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその1か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。ただし、乙が賃料の2か月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

第13条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成31年4月1日

賃貸人（甲） 住所 愛媛県松山市千舟町4-6-2-3F
株式会社サードフロア

賃借人（乙） 住所
氏名 松波 雄大

(様式10)

備品台帳

議員名	松波雄大
-----	------

番号	備品名・規格	数量	取得年月日	按分率	耐用年数	摘要
1	Web 会議用イヤホン airpodspro	1	2023 年 11 月 26 日	80 %	1	償却終了日：2024 年 11 月 25 日
			購入金額 33,800 円	政務活動費計上額		処理内容：廃棄・精算 廃棄・精算日：年 月 日 精算返還額：円
				27,040 円		
2	Web カメラ ロジクール C940GR	1	取得年月日 2024 年 3 月 21 日	按分率 80 %	1	償却終了日：2025 年 3 月 20 日
			購入金額 17,800 円	政務活動費計上額		処理内容：廃棄・精算 廃棄・精算日：年 月 日 精算返還額：円
				14,240 円		
3	パソコン M3macbookair13インチ	1	取得年月日 2024 年 3 月 5 日	按分率 85 %	4	償却終了日：2028 年 3 月 4 日
			購入金額 242,800 円	政務活動費計上額		処理内容：廃棄・精算 廃棄・精算日：年 月 日 精算返還額：円
				206,380 円		
4	PC 用ドッキングステーション ヨン	1	取得年月日 2024 年 3 月 21 日	按分率 85 %	1	償却終了日：2025 年 3 月 20 日
			購入金額 31,900 円	政務活動費計上額		処理内容：廃棄・精算 廃棄・精算日：年 月 日 精算返還額：円
				27,115 円		